函館市職員の標準的な職および標準職務遂行能力を定める要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第15条の2第1項第5号および第2項の規定に基づき、職員(臨時的に任用された職員、非常勤職員、函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例(昭和39年条例第17号)の適用を受ける職員および函館市病院局職員の給与に関する規程(平成18年函館市病院局規程第17号)第2条第3号医療職給料表の適用を受ける職員を除く。以下同じ。)に係る同号に規定する標準的な職(以下「標準的な職」という。)および標準職務遂行能力(以下「標準的な職」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(標準的な職)

第2条 職員の標準的な職は、別表1のとおりとする。

(標準職務遂行能力)

第3条 職員の標準的な職に係る標準職務遂行能力は、別表2のとおりとする。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表1 (第2条関係)

職制上の段階	標準的な職
一般職の職員の給与に関する条例(昭和26	部 長
年函館市条例第15号。以下「条例」という。)	
別表4(1)の表8級の項および(3)の表5	
級の項に掲げる職務、初任給、昇格、昇給等の	
基準に関する規則(昭和62年函館市規則第	
29条。以下「規則」という。)別表第1(1)	
の表8級の項および(2)の表5級の項に掲げ	
る職務ならびにこれらの職に相当する職制上	
の段階	
条例別表4(1)の表7級の項に掲げる職務,	部次長
規則別表第1(1)の表7級の項に掲げる職務	
およびこれらの職に相当する職制上の段階	
条例別表4(1)の表6級の項および(3)の	課 長
表2級から4級までの項に掲げる職務、規則	
別表第1(1)の表6級の項に掲げる職務なら	
びにこれらの職に相当する職制上の段階	
条例別表4(1)の表5級の項および(3)の	課長補佐
表1級の項に掲げる職務、規則別表第1(1)	
の表 5 級の項に掲げる職務ならびにこれらの	
職に相当する職制上の段階	
条例別表4(1)の表4級の項に掲げる職務、	主査・係長
規則別表第1(1)の表4級の項に掲げる職務	
およびこれらの職に相当する職制上の段階	
条例別表4(1)の表3級の項および(2)の	主任
表3級の項に掲げる職務、規則別表第1(1)	
の表3級の項に掲げる職務ならびにこれらの	
職に相当する職制上の段階	

条例別表4(1)の表1級および2級の項なら びに(2)の表1級および2級の項に掲げる職 務ならびにこれらの職に相当する職制上の段 階

係員

## 別表2 (第3条関係)

標準的な職	標準職務遂行能	カ
部長	1 倫理	全体の奉仕者として、高い倫理
		観を有し、部の重要課題に責任
		を持って取り組むとともに、服
		務規律を遵守し、公正に職務を
		遂行することができる。
	2 構想	所管行政を取り巻く状況を的
		確に把握し、先々を見通しつ
		つ、住民の視点に立って、部の
		重要課題について基本的な方
		針を示すことができる。
	3 判断	部の責任者として,その重要課
		題について、豊富な知識・経験
		および情報に基づき、冷静かつ
		迅速な判断を行うことができ
		る。
	4 説明・調整	所管行政について適切な説明
		を行うとともに、組織方針の実
		現に向け、特別職を助け、困難
		な調整を行い、合意を形成する
		ことができる。

1	1		
とができる。 6 組織統率 指導力を発揮し、部下の統率を行い、成果を挙げることができる。 7 1 倫理 全体の奉仕者として、高い任務を持って取り出して、高は任務境行って、事力を発行して、高い任務を対して、対力をできる。 7 1 倫理 を遭守し、びできる。   7 1 「管行政を取り、できる。   7 1 「所で、取り、できる。   7 1 「所で、取り、できる。   7 1 「所で、取り、できる。   7 1 「所で、取り、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないがで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ない		5 業務運営	住民の視点に立ち、不断の業務
<ul> <li>名組織統率 指導力を発揮し、部下ことができる。</li> <li>部次長</li> <li>1 倫理 全体の奉仕者とし知知に責服を規模を取りして、高性任務規律を可取りして、務を規模を取りして、のできる。</li> <li>2 構想 所管行政を取り巻く状況にためのできることができる。</li> <li>3 判断 部長を助けるよとできる。</li> <li>3 判断 部長を助けるとして、適切な判断を行うとともに、組織方のの方針を形成することができる。</li> <li>4 説明・調整 所管行政にもに、組織方関の係することができる。</li> <li>5 業務運営 コス務を進めることができる。</li> <li>6 組織統率 業務の進捗管理や的確</li> </ul>			見直しに率先して取り組むこ
(行い、成果を挙げることができる。) (記し、			とができる。
お次長   1 倫理   全体の奉仕者として、高い倫理   観を有し、部の課題にを持規   作を   を有し、部の課題にといる   接を   でし、公正に職務を遂行することができる。   2 構想   所管行政を 取り 巻く状況を 的   確に把握し、住民のなっための   方針を示すことができる。   3 判断   部長を助ける者として、あ適切な判断を行うことができる。   3 判断   所管行うことができる。   4 説明・調整   所管行とともに、組織方則係者と調整を行うに、組織方則係者と問題を   表も   表も   表も   表も   表も   表も   表も   表		6 組織統率	指導力を発揮し、部下の統率を
部次長 2 倫理 全体ののして、高氏性を持ってを有し、部できる。 2 構想 所管行政を取り巻く状況を的って、部のできる。 2 構想 所管行政を取り巻く状況にはかって、部を取りまるとができる。 3 判断 部長を助ける者としができる。 3 判断 所管行政について適切ないの方針をを助けることができる。 4 説明・調整 所管行政について適切な針の実現に向け、部長を助け、開発を行うことができる。 5 業務運営 コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。 6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、適切な業務の進捗管理や的確			行い、成果を挙げることができ
観を有し、部の課題に責任を持って取り組むととも職務を適け、服務を通行することができる。  2 構想 所管行政を取り巻く状況を的って、から、 は民のできる。  3 判断 部長を助ける者として、 適切な判断を行うことができる。  4 説明・調整 所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の係者として、 部長を助け、 関係することができる。  5 業務運営 コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。  6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、適切な業務の進捗管理や的確			る。
つて取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。  2 構想 所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、住民の視点にめのて、部の課題に対応するためできる。  3 判断 部長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。  4 説明・調整 所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、部長を助け、関係者と調整をできる。  5 業務運営 コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。  6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、適切な業務の進捗管理や的確	部次長	1 倫理	全体の奉仕者として、高い倫理
#を遵守し、公正に職務を遂行することができる。  2 構想 所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、住民の視点に立って、部の課題に対応するための方針を示すことができる。  3 判断 部長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。  4 説明・調整 所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、部長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。  5 業務運営 コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。  6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、適切な業務の進捗管理や的確			観を有し、部の課題に責任を持
することができる。   2 構想			って取り組むとともに,服務規
2 構想       所管行政を取り巻く状況を的確に把握し,住民の視点に立って,部の課題に対応するための方針を示すことができる。         3 判断       部長を助ける者として,適切な判断を行うことができる。         4 説明・調整       所管行政について適切な説明を行うとともに,組織方針の実現に向け,部長を助け,関係者と調整を行い,合意を形成することができる。         5 業務運営       コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。         6 組織統率       業務運営に関し,部長を助け,適切な業務の進捗管理や的確			律を遵守し、公正に職務を遂行
確に把握し,住民の視点に立って,部の課題に対応するための方針を示すことができる。  3 判断 部長を助ける者として,適切な判断を行うことができる。  4 説明・調整 所管行政について適切な説明を行うとともに,組織方針の実現に向け,部長を助け,関係者と調整を行い,合意を形成することができる。  5 業務運営 コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。  6 組織統率 業務運営に関し,部長を助け,適切な業務の進捗管理や的確			することができる。
て、部の課題に対応するための 方針を示すことができる。  3 判断 部長を助ける者として、適切な 判断を行うことができる。  4 説明・調整 所管行政について適切な説明 を行うとともに、組織方針の実 現に向け、部長を助け、関係者 と調整を行い、合意を形成する ことができる。  5 業務運営 コスト意識を持って効率的に 業務を進めることができる。  6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、 適切な業務の進捗管理や的確		2 構想	所管行政を取り巻く状況を的
方針を示すことができる。  3 判断 部長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。  4 説明・調整 所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、部長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。  5 業務運営 コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。  6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、適切な業務の進捗管理や的確			確に把握し、住民の視点に立っ
3 判断 部長を助ける者として、適切な 判断を行うことができる。 4 説明・調整 所管行政について適切な説明 を行うとともに、組織方針の実 現に向け、部長を助け、関係者 と調整を行い、合意を形成する ことができる。 5 業務運営 コスト意識を持って効率的に 業務を進めることができる。 6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、 適切な業務の進捗管理や的確			て, 部の課題に対応するための
判断を行うことができる。  4 説明・調整 所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、部長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。  5 業務運営 コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。  6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、適切な業務の進捗管理や的確			方針を示すことができる。
4 説明・調整 所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、部長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。  5 業務運営 コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。  6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、適切な業務の進捗管理や的確		3 判断	部長を助ける者として,適切な
を行うとともに、組織方針の実現に向け、部長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。  5 業務運営 コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。  6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、適切な業務の進捗管理や的確			判断を行うことができる。
現に向け、部長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。  5 業務運営 コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。  6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、適切な業務の進捗管理や的確		4 説明·調整	所管行政について適切な説明
と調整を行い,合意を形成することができる。  5 業務運営 コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。  6 組織統率 業務運営に関し,部長を助け,適切な業務の進捗管理や的確			を行うとともに、組織方針の実
ことができる。     ち 業務運営 コスト意識を持って効率的に 業務を進めることができる。     後 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、 適切な業務の進捗管理や的確			現に向け、部長を助け、関係者
5 業務運営 コスト意識を持って効率的に 業務を進めることができる。 6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、 適切な業務の進捗管理や的確			と調整を行い、合意を形成する
業務を進めることができる。 6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、適切な業務の進捗管理や的確			ことができる。
6 組織統率 業務運営に関し、部長を助け、適切な業務の進捗管理や的確		5 業務運営	コスト意識を持って効率的に
適切な業務の進捗管理や的確			業務を進めることができる。
		6 組織統率	業務運営に関し、部長を助け、
な指示を行い、成果を挙げるこ			適切な業務の進捗管理や的確
			な指示を行い、成果を挙げるこ
とができる。			とができる。

課長	1 倫理	全体の奉仕者として,課の課題
		に責任を持って取り組むとと
		もに、服務規律を遵守し、公正
		に職務を遂行することができ
		る。
	2 企画・立案	組織方針に基づき、行政ニーズ
		を踏まえ、課題を的確に把握
		し、施策の企画・立案を行うこ
		とができる。
	3 判断	課の責任者として,適切な判断
		を行うことができる。
	4 説明・調整	担当する事案について適切な
		説明を行うとともに、関係者と
		調整を行い、合意を形成するこ
		とができる。
	5 業務運営	コスト意識を持って効率的に
		業務を進めることができる。
	6 組織統率·	適切に業務を配分した上、進捗
	人材育成	管理および的確な指示を行い,
		成果を挙げるとともに、部下の
		指導・育成を行うことができ
		る。
課長補佐	1 倫理	全体の奉仕者として、担当業務
		の第一線において責任を持っ
		て課題に取り組むとともに、服
		務規律を遵守し、公正に職務を
		遂行することができる。
1	L	1

1		
	2 企画・立案,	組織や上司の方針に基づいて、
	事務事業の	施策の企画・立案や事務事業の
	実 施	実施の実務の中核を担うこと
		ができる。
	3 判断	自ら処理すべき事案について,
		適切な判断を行うことができ
		る。
	4 説明・調整	担当する事案について論理的
		な説明を行うとともに、関係者
		と粘り強く調整を行うことが
		できる。
	5 業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に
		業務を進めることができる。
	6 部下の	部下の指導・育成および活用を
	育成・活用	行うことができる。
主査・係長	1 倫理	全体の奉仕者として、責任を持
		って業務に取り組むとともに,
		服務規律を遵守し、公正に職務
		を遂行することができる。
	2 課題対応	担当業務に必要な専門的知識・
		技術を習得し、問題点を的確に
		把握し、課題に対応することが
		できる。
	3 協調性	上司・部下等と協力的な関係を
		構築することができる。
	4 説明	担当する事案について分かり
		やすい説明を行うことができ
		る。
•		

Í		
	5 業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務
		全体のチェックを行い、確実に
		業務を遂行することができる。
主任	1 倫理	全体の奉仕者として、責任を持
		って業務に取り組むとともに,
		服務規律を遵守し、公正に職務
		を遂行することができる。
	2 課題対応	業務に必要な知識・技術を習得
		し、課題に適切に対応すること
		ができる。
	3 協調性	上司・同僚等と協力的な関係を
		構築することができる。
	4 業務遂行	計画的に業務を進め、確実に業
		務を遂行することができる。
係員	1 倫理	全体の奉仕者として、責任を持
		って業務に取り組むとともに,
		服務規律を遵守し、公正に職務
		を遂行することができる。
	2 知識·技術	業務に必要な知識・技術を習得
		することができる。
	3 コミュニケ	上司・同僚等と円滑かつ適切な
	ーション	コミュニケーションをとるこ
		とができる。
	4 業務遂行	意欲的に業務に取り組むこと
		ができる。